

民商だより

須崎民主商工会

〒785-0034 須崎市大間本町 11-20

TEL 0889-42-5201 FAX 0889-42-9240

メールアドレス susakiminsyo@gmail.com

消費税
インボイス
中止

インボイス延期・中止の声を

みんなで届けよう

学習会や商工新聞を通じて、皆さん少しずつインボイスという言葉に慣れてきたのではないのでしょうか。制度について理解出来てきた方もいらっしゃると思います。まだよくわからないという方は、今後の学習会に参加したり、直接ご相談いただき、自分の事業の場合はどういう影響があるか、情報収集していきましよう。制度を知らなければ知るほどインボイス制度で得する方はいない制度だと改めて思います。

10月10日付けの民商だよりでも報告しましたが、9月には民商から須崎市にインボイス延期を求める国への意見書を提出し、須崎市議会にて討論が行われました。

結果は、本会議前の総務委員会では可決されたにもかかわらず、本会議では否決とい

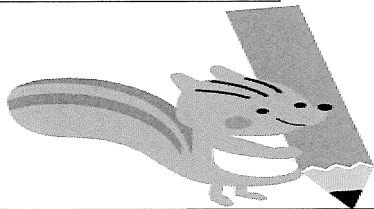
う、まさかの残念な結果となりました。同時に、あと一息だったのではという悔しさも残ります。

自分たちの声を届けてもらうためにも、自分の住んでいる市町村でのインボイス延期や中止の採択にも関心を持っていきましょう。

●県内での結果

インボイス制度の延期または中止の意見書が県内9市町で採択されました。採択された市町村は裏面、商工連ニュースの右下をご覧ください。

- ★インボイス延期・中止を実現するために個人でできることをかけて知ってもらおう
- ★制度を知らない仲間にも声をかけて知ってもらおう
- ★署名活動に参加する

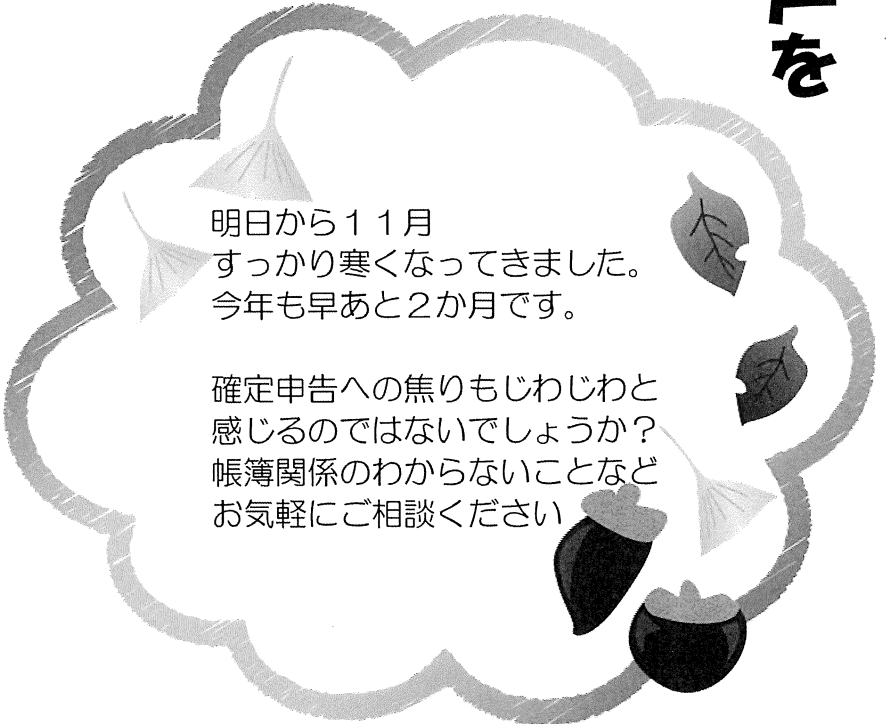


署名にご協力ください

10月24日の商工新聞に署名用紙を2枚折り込んでいます。ご協力よろしくお願いいたします。

～署名内容～

- ・消費税率を5%に引き下げ、
- ・複数税率・インボイス制度の即時廃止
- ・憲法改悪を許さない全国署名



明日から11月
すっかり寒くなってきました。
今年も早あと2か月です。

確定申告への焦りもじわじわと
感じるのではないのでしょうか？
帳簿関係のわからないことなど
お気軽にご相談ください

インボイス制度の 実施延期・中止を!!